

令和3年 太田市教育委員会9月定例会会議録

開会年月日	令和3年 9月 8日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和3年 9月 8日(水曜日) 午後 3時 15分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
	議案第39号 太田市奨学生の決定について(秘密会)	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、青少年課長、学校 教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課 総務係長 (市民生活部副部長兼生涯学習課長、文化ス ポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸 術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振 興課長、スポーツアカデミー担当課長、スポーツ施設管 理課長、文化課長、学習文化課長、美術館・ 図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部 副部長、こども課長) ()は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	池 田 光 男 委 員		
	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和3年教育委員会9月定例会となります。本日、傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

令和3年9月太田市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は池田委員、佐藤委員にお願いします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

午前中、校長会が開かれました。そこで、夏休み中に大きな事件・事故なく過ごせたこと、また、いろいろな大会において優秀な成績を収めてくれたことに感謝申し上げます。小学校は通常登校、そして中学校と高校は分散登校ということで、無事に2学期のスタートを切ることが出来ました。そして、新型コロナ対策としては、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言等、毎月状況が変わってきますので、月別のコロナ感染対策を作って、学校は一枚岩で頑張ってくださいとお話ししました。また、その中で「心の成長」ということで、家庭の不安定なところにも目を向けて、サポートしてくださいという事をお願いしました。

今後も、会議やいろいろなセクション、行事等、様々なケースを想定して、新型コロナ対策を徹底してほしいと思います。

続きまして、春山部長から報告等をお願いします。

教育部長：

私からは、新型コロナウイルスに関する教育委員会、市の動きについて、いくつかご報告をさせていただきます。ご案内のとおり、新型コロナウイルスの非常事態宣言下ではありますけれども、本市は9月1日から小・中学校2学期が始まりました。始業式に先立ちまして、希望する全児童生徒に、抗原検査の簡易キットを配布するとともに、学校において陽性者が発生してしまった場合、業務が逼迫している保健所に代わって、学校が濃厚接触者の確定に係る聞き取り調査等を行えるよう、教育委員会事務局においてガイドラインの整備等も行ってきたところであります。

8月には、本市の児童生徒だけでも123名という非常に多くの陽性者がみられました。そしてその他にも、ご両親ですとか、兄弟姉妹、祖父母等、多くの関係者の陽性がみられたわけでありまして、幸い今週に入りまして、新規の陽性者は減少傾向にあります。現在主流になっていると言われているデルタ株の感染力は、従来株と全く違うということを実感しておりますので、引き続き注意してまいりたいと思っております。

また、8月下旬から、市内の中学3年生及び市立太田高校の3年生とその保護者を対象としまして、ワクチンの優先接種も行っております。希望者に関しましては、9月中に1回目の接種が行えるよう、市を挙げて取り組んでいるところであります。報告については以上であります。よろしくをお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に、日程第4、議事に入ります。

本日は、協議案件が1件、事務報告が2件、その他が1件ございます。

議案第39号については、秘密会とし最後に協議したいと思いますが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。それでは、日程第5、事務報告を取り扱います。

はじめに、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」学校教育課長、報告願います。

学校教育課長：

「令和3年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

全国区で一番レベルが高い県はどちらですか。今まで秋田、北陸三県でしたが、今年もそういう傾向ですか。

学校教育課長：

まだ公表がされておりませんので、我々が掴んでおりません。掴み次第ご報告をしたいと考えております。

池田委員：

ありがとうございました。下に「太田市児童の課題」というのが書かれているのですが、これはどうやって、誰がどのような組織で、やっていくのでしょうか。

学校教育課長

改善について、ということでよろしいでしょうか。

池田委員：

はい。

学校教育課長：

それにつきましては、この結果を各学校が分析をしまして、自校の「成果と課題」を、現在まとめているところです。まずは、この全国学力テストの結果を、学校が振り返ってもらって、自校でどういうふうに授業改善を行うのか。または、児童生徒の家庭学習や学習への取組、こういうものをどう改善していくのか。それをまず自校内におきまして、授業力向上そして児童生徒の学習への取り組み方の改善、こういうことで取り組んでいきます。

それとともに、教育委員会ではこのあと、後期の学校指導訪問が、全校予定されております。そこにおいて、あらかじめ各校で分析した資料を、市教委で集約しまして、それをもとに、各校どういう課題があつて、成果があつて、その課題に対してどういう指導・助言をすればいいか、そういうものを市教委で分析した上で、指導・助言を行って参ります。そのように、学校と市教委で連携を図って、このあと課題の改善に取り組んで参りたいと考えております。

池田委員：

それはそうすると学校のトップ、校長先生、教頭先生が頭になってやるわけですね。

学校教育課長：

おっしゃるとおりです。

池田委員：

それはいつまでに、どういう形でやるのですか。ロードマップ的に言うと。

学校教育課：

はい。それは、次のおよそ1年のサイクル、学校も当然PDCAサイクルをやっておりまして、授業改善というのは、日々行っていることでございます。そして、子どもの学習の取組の改善も日々やっていることでございます。その授業の改善、そして、子どもの学習の取組の改善、これを全校で行います。これは、例えば中学で言えば3年生しか全国学力テストを受けていませんが、全校で取り組むことによって、その次に受ける学年に、成果が出てくると思われまます。ですから、その次の全国学力テストに、また取組の結果が出てくるということであると思っております。

ただ、そういう大きな1年間のサイクルですと、やはり長すぎますので、日々、毎日の授業をする上で、課題、例えば国語と算数の各単元、単元の学習の内容の中で、この課題の要素が含みこまれているもの、それを意識して授業をすることによって、子どもの学力向上、課題の改善が日々行われていく。これが一番大事なことだと思っておりますので、授業改善しかないと考えております。その一助となるように、後期の学校指導訪問を、我々も全力でかかわらせていただいて取り組んでいきたいと思っております。つまり1年の大きなサイクルというのと、毎日の積み重ね、その両輪で、

P D C Aをしっかりと実践をしながら、改善していきたいと考えております。

池田委員：

そうすると、P D C Aの場合、プランはいつ立てて、どういう形でやって、チェックはいつ行って、次のアクションがいつごろやる訳ですか。1年間の中で。

学校教育課長：

はい。先ほどから申し上げておりますように、その全国学力テストの成果と課題の分析にまず取り組みます。その成果と課題とともに、どのように、今後その成果と課題を改善していくのかプランを立てます。当然、全国学力テストで結果が出ましたので、プランを立てるのは、今です。成果と課題、そしてプランを立てて、翌日の授業から、全体の研修会を通して、まず課題の分析結果というのを、教職員全員が共有する必要があります。つまり、個々ではなくて学校としての傾向、学力の傾向・課題をまず分析しまして、方針を立てる。それを研修会等の場で、全職員に周知をする。つまり、うちの生徒・児童はここが弱いから、ここを授業を改善していきましょ。学校の方針はこうですよと、こういうのを、まずは周知をします。そして、その翌日から、その「D O」ですね。授業実践ということで、やっていきます。

そうすると、じゃあ、チェックはどういうふうになるかということ、短期的なものと長期的なチェックという機能があります。毎日の授業で、教師は自分の教え方、授業の結果というのを子どもの反応によって、見取っています。つまり、授業の善し悪しというのを、毎日の授業でチェックをしております。例えば単元テストにおいて、ここが強かった、弱かったというのが、チェックになります。そして、それはまた学期ごとのチェックも働きます。つまりチェックする機会というのは、たくさん実はございます。それが、短期的であるほど計画を立てやすい。ただ、長期的な目標も立てないと、短期的なものだと、やはり、大きな道が見えづらくなりますので、そういう両方のプランというのは必要になってくると思います。そのように、P D C Aを有効活用しながら、現場ではやっていくことになるかと考えております。

池田委員：

そうするとプランというのは、去年の今、立てたわけですね。

学校教育課長：

おっしゃるとおりです。

池田委員：

それで、去年の1年間やってきて、今回チェックが入ったわけですね。

学校教育課長：

はい。

池田委員：

この結果に対して、去年から今までの1年間やってきたことに対してのチェックについて、どういう評価をされていらっしゃるのですか。

学校教育課長：

そのチェックというのは、全国学力テストのこの結果、これは去年のプランを立てて、1年間かけて取り組んできたものですから、まず各学校で、この結果に対して真摯に向き合って、分析をしている。それが、今、申し上げているとおり、成果と課題を見極めてプランを立てる、それを今、やっていると捉えております。

池田委員：

そうすると、今回のこの結果に対して、これチェックですよ。どういう評価をなさっているわけですか。かなり、県・全国レベルに対して下がっていますよね。それに対してはどういう評価をなされるのですか。

学校教育課長：

はい。まず、各校ごとの分析というのは、学校ごとには結果にばらつきがございますので、それぞれの課題も出ておりますので、一つは学校ごとの分析をして対処する。それが一つです。市としてどうとらえるかということですが、市としては、実は、毎年小学校の国語と算数は、全国平均を下回ることが続いております。ただ、基礎基本をしっかり徹底して、小学校で礎を築いてくれている。いい授業を展開していただいている。ご努力をしていただいているというふうに、教育委員会としては、小学校はそういうふうに取り組んでいただいていると、とらえております。

中学校では毎年、これまで国語と数学とも上回っておりました。ただ、今回も国語は上回っていたのですが、数学が少し下回ってしまいました。ただし、この中学3年生が小学6年生の時に、全国学力テストを受けたわけですが、その時は大幅に算数が下回っておりました。今回の数学も全国を下回ってしまったのですが、ただ、その下回り方が少なかったです。つまり、小学校の土台を受けて、中学校3年間で、中学校の先生方、そして子どもたちが頑張った成果というのは、出ている。そういうふうを考えています。

毎年学年によって、上がり下がりが、やはり学年の特徴というものがあるような気がします。その上がり下がりがあるのですけれども、我々、教職員としましては、やはり学力向上というのは、一番の責務でございますので、それに全力で取り組んでおります。その結果というのは、数学に関しては下回ってしまったのですが、でも、努力の結果というのは出ている。そういうふうにとらえております。

池田委員：

前回、小学6年生の時の算数が悪かったわけですね。そのときの評価としては、なぜその時そんなに悪かったかという、こういうことがありますよね。それが一つ。その要因は何かというのがありますよね。中学校へ行って3年間でこれだけ頑張ったらここまで来ました、という要因がありますよね。その要因というのは何でしょうか。

学校教育課長：

あくまで、私見ということでございますけれども、いろんな要素が絡んでくると思っています。やはり一番大きい要素は、先ほどから申し上げているとおり、授業力です。小学校・中学校の教職員の授業力、資質向上、これに尽きると考えています。小学校・中学校とも研修に力を入れておりまして、授業改善に向けて、この市教委も全力を挙げて取り組んでいます。それとともに、子どもの家庭学習への取組に手を入れることが重要だと、その両輪というものが大事だというふうに考えております。その取組の結果、全国平均を数学で上回ることはできませんでしたが、徐々に、だいぶ全国平均に近づいてきた。こういう成果に繋がっていると思えます。

他にも複数の要因がございます。例えば、もう一つの要因、なぜ、小学校は、毎年全国平均を下回っていて、中学校が上回っているのか。ちょっと今回は別でしたけれども、それは、中学校におきまして、やはり受験がございます。高校受験に向けて、子どもたちの意欲が向上する。そういう要素もあると思えます。そういったことも含めまして、子どもたちの学習への取組、この主体的な取組を促すことが、授業力向上とともに、両輪で大事なことと考えております。そういう取組がプラスには働いていると考えております。ただ、いずれにしても、数学が下回ってしまいましたので、そこはもう一度分析をしまして、来年度に向けて取り組んで参りたいと考えております。

池田委員：

その一つ要因が、高校受験に対して意識が上がってきたということですね。これは全国でも同じだと思います。全国一斉の試験ですから、ここで、多分、全国的には上がると思うのです。ただ、それでいて全国平均を上回っているというのはなぜか、ということが一つあります。

もう一つ、先ほど言った、家庭内教育ですね。これの格差があるのかどうかですよ。この家庭内教育の格差がどういう形で出ているのかが、知りたいわけです。それに対して、もし駄目だったならば、我々としては何をそこへ、資源として投入すればいいかということがあるわけです。もう一つ言うならば、やはり、保育園・幼稚園の教育の格差があって、小学校の格差に出てくると思うのですよね、地域格差という形で。地域格差があるのかどうか、家庭内格差があるのかどうか、ということがわかれば、ありがたいと思うのですけれど。それに対して、じゃ何をその資源として投入すればいいのかという形になると思えます。

学校教育課長：

はい。家庭内の教育格差はございます。どういうところで、それを調査しているかというと、市教委としてそういうことを、調査はしておりません。ただ、私も昨年度、小学校の校長をやっております、自校内の家庭環境等を見ておりました。どういうところから、その家庭内格差があるかわかるかというと、学習への取組、宿題への取組、そして日頃の子どもたちの様子を見取り、そういうところから、家庭内でどういう環境下で、子どもが生活をしているか。詳しいことまでは分かりませんが、おぼろげに、こんな状況じゃないのかというのは、担任や教科担当も見取ることができます。

そして、そのように成長歴の違う子どもたちに対して、どういう手を、学校現場が打っているのかと申し上げますと、それは各学校で、例えば「学習のすすめ」のような、名前は何でもいいのですけれども、「学習手引き」ですか。勉強の仕方、家庭学習の取り組み方、授業の受け方等を、学校ごとに、または学年の段階に応じて、子どもたちに示しております。

そして、授業内におきましても、良い授業をするというのはもちろんのことですが、やはり個々の能力差というのがございます。それをできるだけ、どの子も救えるようにということで、太田市としましては、いろいろな人材も投入していただいています。例えばおおたん教育支援隊、こういう学力向上支援隊というのは、全国的についているわけではないのですけれども、それを活用したり、または小学校高学年においては、教科担任制を導入したり、市教委としましては様々な取組をして、その格差のある子どもたちに対応を、一人も取りこぼさないで、学力向上を図りたい、そういうような方針のもと、取り組んでいるところでございます。

池田委員：

様々な、支援がありますよね。その中で何が一番効くのですか。それで我々としては、それに対してどのような資源を与えればいいのでしょうか。

学校教育課長：

はい。一番は魅力ある授業です。これにつきます。やはり子どもの学習意欲を喚起すること、これが一番大事なことです。良い授業をして、子どもの学習意欲、こんなことを学んでみたい、調べてみたい、勉強してみたいと、そういうような、学ぶ意欲を喚起させること、そのような授業を行うこと、これが非常に大事なことでと考えております。

その一助として、今、GIGAスクール構想におきまして、ICTの活用をしております。つまり、例えば社会科におきまして、いろいろな資料をデジタルで、子どもの目に触れさせる。それも意欲を喚起することだと思います。または、数学で言えばいろいろなグラフとか表とか、そういうデータを、分かりやすいように提示する。そういうことも一つの手段だと思います。いずれにしても、市教委として考えることは、今、手を打っておりますし、まだ我々がわかってないこともあるかもしれません。そういうことは調査研究をして、子どもの意欲向上に向けて、より良い魅力ある授業

になるよう、それが一番効果のあることだと考えております。

池田委員：

魅力ある授業というのは、学校内教育ですよね。家庭内においてはどうか。例えば、蔵書をたくさん持っている家の方が学力のレベルが高いとか、いろんなデータが出てきています。家庭と地域はどういうふうになればいいと思っていらっしゃいますか。

学校教育課長：

やはりいろいろなデータというのを私も見ております。金銭的に豊かな家庭が、いろいろな塾や家庭教師、習い事等をたくさんやって、学力が相対的に高い。そういうデータがあることは私も知っております。ただ、それを言ってしまえば、もう何もできませんので、我々教育委員会としましては、どの子ども、落ちこぼれさせない、そういう考えのもと、学校に指導・助言をして、学校から子どもたちに、指導・助言をし、家庭への協力依頼をしております。

具体的に申し上げますと、先ほど申し上げた適切な目標、学習の手引きを使って、家庭学習の手引きですね。そういうものを明示する。そして、適切な宿題の出し方等を通して、子どもに家庭学習を促して、それを認めてあげる。宿題をよくできたねと丸付けをしてあげたり、コメントを書いてあげたりする。そういうことも一つの手だてだというふうに考えています。

それから、例えば、中学では定期テスト前に補習をしてあげるとか、そういう取組をしている学校もあるということを知っております。家庭の格差というのは、やはりあると思うのですが、様々な手だてをして、それによらない学校教育を目指して、本市では取り組んでいるということでございます。

池田委員：

分かりました。最後に一つ聞きたいのですが、先生によって、かなり能力の違いが出てくるわけですよね。

学校教育課長：

おっしゃるとおりです。やはり教師の授業力にも、個人差がかなりございます。それはもうありますので、研修を通じて、それを上げていく。そういう努力をしていきたいと考えております。

池田委員：

やはり機会は均等でなければいけないと思うのですよね。結果は均等でないかもしれないけど、機会だけは皆に平等にやってあげないといけない。それで、やはり足りないところは、ある程度の資源を投入しなければいけないと思います。

次回はいいい数字が出てくることを期待いたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にご質疑等ございませんか。

佐藤委員：

今年は、小学校・中学校において国語と算数・数学がそれぞれ全国に勝っている、劣っているという結果が出ていますが、過去3年まで、令和元年、令和2年とさかのぼった時には、どのようになっていますか。今、お手元に資料はありますか。

学校教育課長：

今、手元には、令和元年度の資料がございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、未実施です。令和元年度の方を、お答えしたいと思います。まず小学6年生の国語の方でございますが、太田市は全国を上回っております。そして、算数は、全国を下回っております。そして、中学3年生でございますが、国語と数学と英語、この年は3教科ございました。国語は、若干全国を下回っております。数学は、上回っております。英語は全国とほぼ同じでございました。それが令和元年、令和2年の結果でございます。

佐藤委員：

ありがとうございます。こう見ていったときに、上がったものと下がったものというのがまちまちでしたが、これが受検している人間が同じではないということがありますから、一概には言えないと思いますが、例えば小学校の国語では、以前は上回っていたものが、今回は上回らなかったというような、課題が示されています。こちらの点に関しては、逆に言えば中学校ではそれは逆に上回ったということになると思うのですが、ここについての原因というか、新型コロナウイルスが及ぼした影響があるのかもしれないですけど、どのような仮説というか、どのような原因が予想されるのか、考えられることはあるのですか。

学校教育課長：

この全国学力テストの目的は、点数にばかりに目を向けるということではなくて、その生徒、または全体の集団の、成果と課題を明確にして、課題に対して、改善策について計画を立てて取り組んでいくこととなります。つまりこの全国学力・学習状況調査というのは、子どもたちの状況を教員がしっかり把握すること、先ほど池田委員さんのご質問の中にも答弁しましたけれども、それに対して計画を立てて、取り組んでいくこと、それを、主眼に置いているものでございます。ですから、確かに全国平均よりも上、または下という結果が個々に出るのですが、我々は、当然点数は大事にしなければいけないというのはわかっていますが、それ以上に、全体的な傾向として、どこが弱いのか、その弱いところを、どう対応していけば改善されるのか、そういうことに重点を置いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

ご質問に戻りますけれども、その国語が、下がったものが上がった、また上がったものが下がったと、そういう全体的な傾向、なぜそういう傾向があるのかというのを、分析し切るといえることは、難しいと考えております。ただ、一番大事にしたいことは先ほど申し上げたことなので、それをしっかり受けとめて、改善を図りたいと考えております。

佐藤委員：

私は今、まさしくその課題に対しての対応が、今回のこのような結果を生んでいるのではないかなというふうに、予想をします。というのは、例えば駄目だった教科に対して、エフォート、努力を教員が割くわけです。つまりそれを解決しようと割くわけです。そうすると教員の持っている時間とか、持っているエフォートというのには限界があるので、そちらに割けば、他のエフォートは減るのです。結果、他の教科の成績が下がるのではないかな。そういう外的要因、内的要因とも言えますが、そういうこともあるのではないかなと予想をします。ですので、今回、例えばこういうふうにバラバラのまちまちの結果は、教員の持っているエフォートが100だとしたら、何かに70使ったら、残りは30しかない。その逆もしかり。それが、交互におきているような現象ではないかな。例えばこれは経年で5年6年切り取らないとわからないですけど、そういう一人の人間が割ける時間とか労力とかが、こういうバラバラな結果を生み出している可能性もゼロではないのかなと思います。

やはり、その可能性というか、仮定を立てないと、対応策が立てられないので、そういう個々の教員の持っている時間とか、提示できる課題の量、そしてチェックできる課題の量、そして子どもたちを見る時間、これには限界があると思いますので、資質の向上プラス、そのエフォートをどのように割くのかということ、あとはやはり提示していく課題の中身ですね。家庭の学習、宿題の中身の効果、効果的でかつ明解な資料の作成をしていかないと、効率を上げていかなければ、問題は解決しないのではないかなと、個人的に思いました。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にご質疑等ございませんか。

野村委員：

学習支援隊というような名前だったかと思うのですが、例えば小学校とか中学校で家庭科のミシンだったり調理実習だったり、サポートに入ってくれる方が、いらしたかと思うのですが、そういう授業のサポートに入るといった取組はあるのでしょうか。

学校教育課長：

おおたん教育支援隊というのは、各校基本的に1名ずつ配置をしております。そのおおたん教育支援隊には3種類ございまして、学力向上を目的としたもの、不登校対

策を目的としたもの、特別支援教育を目的としたもの、この3種類から、各学校の実情に応じて学校が選んで、配置をしております。主に、学力向上の支援隊につきましては、授業のT2として、T1の担任・教科担当の補助として入って、特に低位の児童・生徒の支援等に取り組んでいます。

野村委員：

ありがとうございます。中学校で数学につまずくと、小学5年生の算数の授業まで戻ってやり直すということ、塾等によく聞いたりします。5年生の授業というのは、もしかしたらこぼれる子が出てきやすい学年なのかなと思います。その時に、その教育支援隊の方を増員して、例えば5年生の算数の教室に全部配置するとか、そんなことができないのかなと思うのですが、増員するというのはできるのでしょうか。

学校教育課長：

なかなか難しいというのが結論でございます。教育委員会として、ずっと市の方にお願ひして、今の現状がございます。1校1名の支援隊をつけていただいておりますが、これを当然2名、3名つけていただければ、支援の幅や深みが広がったり深まったりするというのは、見えるのですけれども、なかなかやはり財政上、現状が精一杯ではないかということは考えております。

池田委員：

すみません。今のことにしまして、支援隊1人にどのくらいのコストがかかるのですか。それと、今、それに対して、太田市はいくらぐらいコストを投入しているのですか。

学校教育課長：

支援隊は今、42名配置されております。ちなみに学力向上の支援隊が42名のうちの16名、不登校が10名、特別支援教育の方が16名ということで、合計42名の支援隊から各学校に位置づいております。月給につきましては、週5日、7時間勤務で、月換算で19万1930円でございます。

教育部長：

今の池田委員さんのご質問ですけれども、今、月給については、課長が答弁したとおりですけれども、月給以外にも、間接的な経費、保険等がかかっていますので、概ね40名ですと、1億円ぐらいは、おたん教育支援隊だけでもかかっているのかなというふうに思います。

池田委員：

年間ですよ。

教育部長：

はい。

池田委員：

1億円というのは、大体、教育にかけている費用の何パーセントくらいになりますか。

教育部長：

年によって違いますけれども、総額が90億ぐらいだと思います。ただ、昨年、例えば北の杜学園の建設があるとか、大きな改修があるとかいうと、かなりのでこぼこがありますけれども、平均すると90億ぐらいかなと思います。

池田委員：

どこかから、そういうふうに、持ち出せるような予算はないのですか。最終的には財源が、という話になるのですが、何か良い案がありませんか。多分、倍にすれば非常に効果が高いと思うのですよね。できれば、少なくとも小学1年生から5年生ぐらいまでのところだけでも付けられるというのが一番いいかと思います。

教育部長：

今の財政状況を見ますと、そのようなことはちょっと難しいかと思います。今、おたん教育支援隊という事が出ておりますけれども、それ以外にも、学校では、それぞれ専門的な職員を配置しております、かなり県内で見ても、全国的に見ても、手厚い方ではあるかなというふうに、思っております。

池田委員：

費用対効果の問題だと思うのですよね。1億を2億にすると、あとで太田市に対する経済効果がどうなるかということです。小学1年生から5年生までをつけて、あと何年かするとその子たちが大きくなった時に、どれだけ効果が高いかということで、今、コンピューターで多分調べられると思います。

教育部長：

そうですね、そういう視点もひとつは大事かと思います。太田で育てた子に太田に帰っていただいて、貢献していただけるというのが理想形であります。ただ、義務教育として考えたときには、やはりその教育のレベルというのは、全国、あまり住む自治体によって、手厚さが違うというののもいかなものかという議論もあると思います。基本としては、義務教育は国がやるべきものですので、太田だけで特別の予算をあまりつけることは、難しいのかなということはあるかと思います。ただ、おっしゃるように、お金をかけるとそれだけ後で戻ってくるというのも、あると思いますので、その辺のバランスなのかなというふうに思います。

池田委員：

最後によろしいですか。北陸3県と秋田が、どうしてこんなにいいのですかね、いつも。今までのデータではそうですよね。どうしてでしょうかね。

議長（教育長）：

少人数の学校は、徹底できてしまうのだと思うのですよね。大人数の学校はいろいろな子がいて、家庭もいろいろなので、徹底ができないのだと思います。そこに支援隊を入れて、でこぼこを埋めていこうとするのですが、今、心の方が大変な子が多いので、まずそっちに傾注してやらないといけない状態です。

池田委員：

そうすると全体的に地域の文化を上げてかなくてはならないということですかね。意識というか、文化というか、教育に対する意識を、地域で上げるような運動を起こさなくてはいけないということですかね。

教育部長：

本当に分析しようとする、細かくいろいろな角度から見ていかなくてはいけないと思うのですが、有名な指標でいうと、北陸3県あたりは、一戸当たりの住居面積が非常に広いのですよね。持ち家率が高いとか。そういう住む家庭の環境というもの、もしかしたらあるのかもしれませんが。そういう、いろいろ細かく見ていかなければわからないと思うのですが。あとは、先ほど委員さんが言ったように、その地域の教育に対するお金のかけ方というものもあるかもしれないです。

議長（教育長）：

他にはよろしいですか。

倉嶋委員：

コロナウイルスの関係で、緊急事態宣言を受けて、ちょうど今、中学校が分散登校となっていますけれども、その影響で学力の平均値が下がった、上がったという関係はありますか。

学校教育課長：

コロナウイルスの関係でございますけれども、我々が一番参考になったのが、2月に行っております市費の学力検査の結果でございます。それが前年度の分と今年度の分を比較した際に、それほど影響はなかったということがございます。各校の先生方がご努力されたのだと、また子どもたち、または保護者の皆様のご協力いただいて、子どもたちの学習を支えていただいたのだと、考えております。

倉嶋委員：

それを受けてですね、情報でもそのようなことを、私も新聞で見たりしたのですが、今、分散登校が始まっていて、タブレットによる授業を少し始めているように見受けられるのですが、先ほど池田委員からの質問で、プランをこれから立てるといことで、大きく去年と違うプランニングがされるとするならば、タブレットを使った教育をどんなふうにかかしていか、そういうことが盛り込まれていくべきだと思います。今、立てることによって来年の学力が上がる。そして、もしもこの緊急事態宣言がこのまま続いて、学校に登校できない状況に陥ったとしても、その教育ベースは保てる、というようなプランを、ぜひ立てた方がいいのではないかと思います。

学校教育課長：

委員さんご指摘のとおりであると考えております。我々学校教育課の方でもプランニングしております。3ヵ年計画で考えておまして、子どもたちに主体的に学ぶ力をつける、そして、情報活用能力をつける、これを目的としまして3ヵ年計画を立てております。その1年目の今年、まずは、前半の1学期は毎日少しでも活用しようということで、授業の中で少し使ってみるとか、朝の会や帰りの会で使ってみる。そして、今年度は夏休みに、各家庭に持ち帰ってもらいました。まずは慣れるということから始まりまして、この2学期は、どの教科でも活用ができるように、少しずつ取組を始めるという計画を立てております。そして、各教科にどういうふうにICTを取り入れるのかを、年間計画の中に位置付けていくように、今後、指示を出して、取り組んでいきたいと考えております。今、その計画が各学校に示してありまして、それをもとに、各校で授業改善に向けて取り組んでいるところでございます。

倉嶋委員：

通常の状態であればその3ヵ年計画で問題ないかと思うのですが、現状、特に太田市で感染者が多いとか、いわゆる学校、地域ごとに登校できる日数が限られてくる可能性があるという中で、今後、見通しが立たないという状況になっています。そういったタブレットを活用して、一般的な授業が担保できるということが、3年後に行われるのでなくて、もう、今すぐに行うべきだと思うのですよね。3年後の学生さんたちはもちろんいいと思いますけど、今、緊急事態の中で困っている学生は、今すぐ必要な状態です。例えば、今、緊急事態宣言対象地域でないところは、普通に登校しているわけです。1年ぐらいつと登校できない学生は、全国平均値を下がってくると思います。同じような勉強ができるように、同じような授業が全国平均と同様に進められるように、タブレットを活用するのを、すぐ実践できないでしょうか。

学校教育課長：

これも委員さんのおっしゃるとおり、考えております。授業のオンライン配信、これが2通りございまして、まず一方通行、つまり、一方的に授業をオンライン配信する。家庭の子どもたちに、タブレットで授業を一方通行で配信する、というのが一つ。

もう一つは双方向で、授業で、その双方の画面が見られて、意見を聞ける、双方向の通信、これをできるように準備を進めております。今日の校長会におきまして、まずは、一方通行の授業のオンライン配信から始めようということで話しました。実は、始めている学校もありまして、例えば市立太田高校は、オンライン配信も進めております。学校によっては、進めている学校もありますが、教育委員会としましては、足並みをそろえて、できるようにしたいというふうに考えています。

9月12日までの緊急事態宣言下、今は小学校が通常登校で、中学校が分散登校でございます。ただ、この後、13日以降どうするかというのは検討して参りたいと思うのですが、小・中学校とも、また、高校も、通常登校になる可能性もあると考えております。次に第6波で、分散登校なり休校を選択しなければいけないときのために、できるだけ速やかに、全校がオンライン授業配信をできるように準備を進めておりますし、今日の校長会で校長先生方にも、そういう話をしたところでございます。

池田委員：

例えば、小学3年生がタブレットを持っていますよね。そこで、4年生・5年生の学習内容を3年生が能力アップして、4年生・5年生のものをやりたいていいうときは、一方通行のオンラインでできるのですか。

学校教育課長：

基本的に授業のオンライン配信は、自分のクラスの授業を見るように、ということになっております。ただし、委員さんがおっしゃった、それぞれの子どもの学習状況に応じた取組、これはeライブラリという学習ソフトがタブレットの中に入れておまして、そこで、前の学習を振り返った学習というのを、その子どもの状況に応じて選んでできるという取組がございます。ただ、例えば4年生の子どもたちが3年生の授業を見るといったことは、オンライン配信におきましては、今のところ考えておりません。

池田委員：

そのeライブラリというのですね、4年生の子が5年生のものをできるのですか。4年生が振り返るのはできるのですよね。5年生・6年生のものをできるかどうかというところだけ、そののちちょっとお聞かせください。

学校教育課長：

はい。できます。選んで、自主学習で取り組むというのは、自分で選べばできることでございます。

池田委員：

はい、分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

続きまして、次の報告事項「令和3年度関東・全国中学校体育大会の結果について」学校教育課長、報告願います。

学校教育課長：

「令和3年度関東・全国中学校体育大会の結果について」 【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

このように素晴らしい成績を収められたことについて、大変喜ばしいとこだと思います。これらの指導者がいらっしゃると思うのですが、学校の顧問や外部指導者かと思いますが、全国大会で活躍した陸上・体操・ソフトボール・柔道に関しては、いわゆる学校の先生が教えているという事でよろしいのでしょうか。

学校教育課長：

そのとおりでございます。

佐藤委員：

つまり、顧問がもともとある程度、競技歴があって指導歴がある方ということですか。

学校教育課長：

すべてが、競技歴があるということではございません。競技歴がないところから子どもたちと一緒に学んでいって、その競技の指導力を上げていったという方もいらっしゃいますし、もともと競技歴があった方もこの中には入っております。また、今はなかなかコロナ禍でやりづらいのですけれども、各競技部で合同練習会等、例えば大会の時に顧問の中で強化練習会等を組んだり、教員同士でもお互いが教え合ったりして、指導力向上を図っている競技も中にはございます。

佐藤委員：

そうすると、教えてくださっている先生方というのは、何らかの表彰を受ける対象になるわけですか。

学校教育課長：

そうなる場合もございます。

佐藤委員：

その基準は、全国3番以上の生徒を輩出した場合、のような形で定められているのですか。スポーツ功労賞のようなものが、市から贈られるのでしょうか。選手は表彰されるけれども、指導者は、なかなか表彰されないというようなことがあるような気がします。

教育部長：

学校の教員についてというのは、私もちょっと今、存じ上げていないのですが、市の各種スポーツ競技団体等で指導されている方々は、1回教えた子が優勝したから云々というのはないかもしれないですけれども、ある程度一定の期間、功労いただいた等で、優秀指導者ということで、表彰している制度がございます。

佐藤委員：

各競技団体の方で推薦して、ということですよ。

教育部長：

はい。各競技団体で推薦して、市で表彰するという制度がございます。

佐藤委員：

退職されるところで、とか、どこか指導歴10年ぐらいとか。

教育部長：

そうですね。一定の区切りのようなところで、長年ご尽力いただいたということで、表彰している制度があるという事です。

指導担当副部長：

中体連の方でも、毎年、優秀な指導者については、校長会の方で諮って、表彰というのをやっております。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

よろしいですか。他に、意見等が無いようですので、その他の案件として「令和3年度『百貨市』について」市立太田高校事務長、説明願います。

市立太田高校事務長：

「令和3年度『百貨市』について」 **【概要報告】**

議長（教育長）：

ありがとうございました。以上で本日の議題が終わりました。
事務局から連絡をお願いします。

事務局：

事務局から次回の定例会についてご連絡申し上げます。教育委員会令和3年10月定例会を10月6日水曜日午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で予定しております。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第39号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

教育総務課長：

「太田市奨学生の決定について」

【提案理由説明】

可決